

平成31(令和元)年度 長野市ひかり学園 短期入所事業 利用料について

※ 令和1年10月1日から

1)利用者負担金

サービス受給者証に記載のある区分に応じて決定するサービス利用料の定率負担額
(総額の1割負担)

★障害者

区分	負担額①(日額)	負担額②(日額)
区分6	918円	599円
区分5	780円	524円
区分4	644円	316円
区分3	579円	238円
区分2・1	506円	171円

★障害児

区分	負担額①(日額)	負担額②(日額)
区分3	780円	524円
区分2	612円	277円
区分1	506円	171円

※負担額① … 短期入所のみを利用する場合(昼食を食べる日)

負担額② … 日中活動系サービスを併せて利用する場合(昼食を食べない日)

※利用者負担金に関しましては、受給者証に記載のある上限月額以上はいただきません。

※その他取得加算に応じて負担額は変動します。

2)食費

○普通食 1食あたり

朝食	281円
昼食	336円
夕食	336円
おやつ	72円

※行事食については実費から上記の普通食分の金額を差し引いた金額をいただきます。

3)光熱水費

日額 380円

※1日の金額は、昨年度の利用実績に基づき算出しています。